

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた東京薬科大学の活動指針

2021/6/7

東京薬科大学感染症危機管理対策本部

## ○現在の警戒レベル

| レベル | 定義  |    |         |
|-----|---|----|---------|
|     | 要注意   | 警戒 | 高度警戒 注意 |
| 1   | 東京都に感染者が発生し、感染拡大防止及び安全配慮が必要な場合。   |    |         |
| 2   | 東京都内における大規模な集団感染等はないものの、感染が拡大している場合。  |    |         |
| 3   | 東京都内における大規模な集団感染、感染経路不明者の増加等、感染の危険性があるものの、休校要請がない場合。または、学内で感染者の発生がある場合。ただし、状況によりレベル4に変更する場合もあり。 |    |         |
| 4   | 東京都が特定（警戒）都道府県となった場合。国の緊急事態宣言により、国や都による一斉休校要請のある場合、キャンパス内の複数部局で感染者の発生又はクラスター感染の発生がある場合、など。      |    |         |

## 具体的な活動指針「レベル」



## ○具体的な活動指針

◆塗りつぶされている部分が本学の現状にあたります

| レベル | 教育<br>(講義・演習・実験・実習)  | 学生の入構基準  | 教員の入構基準  | 学生の課外活動                                    | 事務業務<br>(事務、技術職員、アルバイト、派遣職員を含む)                                    | 会議   | 出張・旅行<br>(全構成員)  |
|-----|--|--|--|--|--|--|--|
| 0   | 通常通り   | 通常通り   | 通常通り   | 通常通り                                       | 通常通り   | 通常通り   | 通常通り   |
| 1   | ○感染防止対策の上、講義・演習の実施可  | ○感染防止対策の上入構  | ○感染防止対策の上、研究活動可  | ○感染拡大防止に最大限の配慮の上、可とする                      | ○感染拡大防止に留意して通常勤務   | ○感染防止対策の上、対面会議可  | ○注意して流行地域への出張・旅行可  |
| 2   | ○新しい生活様式の徹底教育<br>○講義は、原則、遠隔と対面授業で行う<br>○実習について、感染防止対策の上実施        | ○感染防止対策の上入構<br>○時差登校を奨励<br>○学部学生（卒論生を除く）の活動時間は、20時までとする                            | ○在宅での研究活動を推奨   | ○学内外を問わず原則全ての活動は届出制とする<br><br>○オンラインでの活動は可 | ○在宅での業務を推奨   | ○可能な限りオンライン会議を推奨   | ○流行地域への不要不急の出張・旅行を自粛   |
| 2.5 | ○新しい生活様式の徹底教育<br>○講義は、原則、遠隔授業で行う<br>○実習について、感染防止対策の上、届出のもと実施     | ○感染防止対策の上入構<br>○大学院の研究・学部の卒業研究に関して遠隔で実施可能な研究は在宅で行う<br>○学部学生（卒論生を除く）の活動時間は、17時までとする | ○時差出勤の感染防止対策の励行  | ○学内外を問わず原則全ての活動禁止<br><br>○オンラインでの活動は可      | ○時差出勤等の感染対策を推奨<br><br>○感染防止対策（4m <sup>2</sup> /人程度のスペース確保）の上、対面会議可 | ○海外からの帰国者は、帰国後2週間は出勤・登校をせず自主隔離を行う。                                       |  |
| 3   | ○新しい生活様式の徹底教育<br><br>○講義・演習の対面授業の全面停止（ICTを使った遠隔授業のみ）             | ○原則入構禁止（例外事項あり*2）<br><br>○在宅での研究活動と併用<br>○ローテーションでの研究活動                            | ○届出制による入構  | ○学内外を問わず全ての活動禁止                            | ○大学業務を維持・継続するために必要数が出勤<br><br>○時差出勤可                               | ○原則、オンライン会議のみ可<br><br>○4m <sup>2</sup> /人程度のスペース確保の上、緊急かつ必要性のある場合のみ対面会議可 | ○当面の間、出張は厳格に管理<br>○原則、緊急事態宣言対象地域への不要不急の出張・旅行の禁止<br>○海外からの帰国者は、帰国後2週間は出勤・登校をせず自主隔離を行う |
| 3.5 | ○必要最少人数による実験のみ可（教員指導の下で）   | ○原則入構禁止（例外事項あり*1）  | ○届出制による一部入構制限<br><br>○在宅での研究活動と併用<br>○ローテーションでの研究活動  | ○オンラインでの活動のみ可<br><br>○在宅勤務可                |  |  |  |
| 4   | ○原則、授業のための登学禁止<br>○ICTを使った遠隔授業のみ実施可<br>○学修機会保証等のため、事前に本学が認めた者のみ可 | ○大学院生、学部生の入構禁止<br>○最終学年の大学院生（D）のみ入構可   | ○原則、在宅での研究活動のみ（コロナ関連研究は除く）<br>○入構を禁止<br>○ただし、安全確保、研究継続に必要な資産等（生物・精密機器等）維持のための最低限の教職員等のみ入構可 | ○学内外を問わず全ての活動禁止（状況に応じて施錠）                  | ○原則、在宅勤務のみ可<br>○大学機能の維持のために最低限の職員のみ短時間勤務可                          | ○対面会議禁止<br>○オンライン会議のみ  | ○全ての出張・旅行を禁止<br>○海外からの帰国者は、帰国後2週間は出勤・登校をせず自主隔離を行う                                    |
| 5   | 大学封鎖（ロックダウン）   |  |  |  |  |  |  |

## 学生の入構基準

\*1 次の用件に限り届出を行い、大学が認めた場合は入構を認める

- 1.大学院の研究・学部の卒業研究
- 2.就職活動においてやむを得ない場合
- 3.図書館での文献検索等
- 4.事務局等での諸手続き
- 5.ロッカー室等の荷物の引取、生協店舗での教科書購入

\*2 「\*1」の用件に加え、遠隔授業受講のためのアクセスポイント（Wi-Fi）を利用する場合は届出を行い、大学が認めた場合は入構を認める